

令和5年度
上島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和6年8月

上島町教育委員会

上島町総合計画(上島町教育振興に関する大綱)の主な取組による点検評価

評価………A:よい B:概ねよい C:やや悪い D:悪い

No.1

項目				事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価	
						評価	考察	評価	考察
子どもたちの可能性を広げ、夢につながる教育の推進	施策1 未来を拓くたくましい人財の育成	I 学校教育の充実	1 教育体制づくり	教育委員会の開催	R5.4月～R6.3 月1回 臨時1回 計12回開催 開催日:(4/27, 5/29, 6/27, 7/25, 8/29, 9/26, 11/1, 11/28, 12/19, 1/30, 2/28, ※3/13, 3/26) ※臨時	A	各委員の日程調整を十分に行い開催されている。また、学校教育や生涯学習の推進を始め、教育・文化・スポーツ振興など幅広い分野にわたる教育行政の具体的な施策の推進、充実を引き続き図った。更に、会議の招集日等は、ホームページで公開し、情報発信するとともに透明性にも配慮し、会議資料は事前配布をすることで、より活発な意見が出された。	A	各委員の出席可能な日時を調整することで、高い出席率となっている。また、定例会の議案等を事前に配布することにより、内容がより充実した教育委員会を定期的に開催することができている。
				教育委員会での議案	委員会の議案は、事前に教育委員に周知し、充実した委員会の内容とする。	A	毎月それぞれの時期における議案について、適宜適切な意見交換が行なわれ、教育方針の具現化のため、教育の現状を把握し、更に充実した教育の推進を図ることが継続できている。	A	議案の内容については、意見交換等も十分に行われており、今後も継続していただきたい。
				研修活動	学校・地域の様々な教育行政課題に対応するため学校教育・社会教育の現場の視察、訪問等を行い適切な指導、助言を行う。	B	本町の教育方針に基づく事業実施を進め、また、直面する教育行政の課題について理解を深めるため、県内外からの情報を通して、他の教育行政の動向や特色ある施策について学ぶことができ、本町の事業の執行状況を確認するとともに、教育行政に大いに役立てることができている。また、学校訪問や各種行事等への参加を通して、地域の様々な教育行政課題に対応するため学校教育・社会教育の現場の視察、訪問等を行い適切な指導・助言を行ってきた。	B	教育委員の視野及び資質向上のため、年に一度の教育委員会連合会定期総会は必ず行くべきなので改善を求める。また県外研修などに積極的に参加してもらいたい。
	確かな学力を育てる教育の推進	上島町学校の教育力向上推進委員会の開催	全国学力・学習状況調査等の学力調査や各校が実施する学校評価を分析することにより、上島町における課題を明らかにするとともに、その課題を解決するための具体的な手立て等について協議を深め、上島町教育委員会や各校に対し、具体的な施策や取組等を提案する。	A	令和5年度は各地区の教育力向上推進委員(CS委員代表)と各学校の学力向上推進主任による会を毎学期行った。その中で、ICTの効果的な活用等について、協議を深めることができた。また、地域の実態に応じた学力向上への実践を町内で共有することができた。	A	各学校が自校の問題点・良さを出して、分析し、それに対して取り組みや分析を協議しており、今後も、子どもたちの学力向上に向けて、各学校において創意工夫をして取り組んでいただきたい。 ICTの効果的・積極的な活用やイェナ教育プランについても取り組んでいただきたい。		
	豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	上島町道徳教育研修会の開催	学習指導要領の趣旨及び学校や地域の実態を踏まえ、各学校が当面する課題を解決し、創意工夫を生かした道徳教育を推進するため、研修会を開催し、特色ある開発的な実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実に資する。	A	学校訪問による指導助言や上島町学校の授業力向上研修会などを通じて、効果的な協議や研修の場をもつことができた。令和5年10月には、弓削小・中学校を主会場の一つにして東予地区人権教育研究協議会を開催し、様々な人権課題に焦点を当て、それぞれの学年に応じた授業を行い人権意識を高めることができた。また、この研究協議会に向けて、学校種を越えた教材研究を行うことにより、道徳教育に対する授業力を向上させることができた。	A	流れに沿った事前研修は実施されている。今後は更に子どもの道徳心を高めることに繋がる道徳教育を推進していくとともに、教師の指導力向上のために研修会等を充実させてほしい。		
	体育文化振興費補助金事業	上島町内小中学校における学校体育及び文化的活動の振興のために、補助金を交付する。	A	部活動が活発に行われることにより、各種大会へ出場し、生涯にわたりおこなう体育・文化活動の興味・関心をもつきっかけとなっている。	A	部活動や学校体育の実施により、持続的に体力をつける活動を継続してほしい。 今ある部活動の維持が難しくなっているが、小学生からのスポーツ活動は社会性を身につける効果があるので積極的に取り組んでもらいたい。			

項目		事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価		
				評価	考察	評価	考察	
子どもたちの可能性を広げ、夢につながる教育の推進	施策2 個の可能性を広げる特別支援教育の充実	I 1 特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	特別支援連携協議会の開催	A	令和5年5月と令和6年1月に年間2回の協議会を対面で行うことができた。生名小のポップコーンの家と連携した人権・同和教育の推進に関する情報共有や、みなら特別支援学校から特別支援教育アドバイザーを招いての講義や演習を通して、就学から就労まで切れ目ない支援体制のあり方について議論を深めることができた。	A	ポップコーンの会や各特別支援学校等との連携を積極的に行ってほしい。 特別支援連携協議会及び学校現場への特別支援教育支援員設置事業は、例年大きな効果を上げており、子ども達が学校生活をスムーズに進めていくうえで、支援員の活動は非常に重要である。今後も研究を重ね、支援の充実に努めて頂きたい。
				特別支援教育支援員設置事業	A	令和5年度、配置した支援員は、弓削小学校3名、生名小学校3名、岩城小学校2名、弓削中学校2名である。年度始めの4月に一斉研修会をもち、上島町教育振興に関する大綱について共通理解を図った。また、情報交換の時間を設けることで、日頃の悩みについて話し合ったり、教職員との連携の重要性について理解を深め合ったりして、有意義な研修となった。	A	発達支援センターとの連絡調整が十分できているようであるが、今後も保育所・小学校・中学校等との縦のつながりを持って課題を洗い出し、連携協力体制を拡充してほしい。
				発達支援センター(さくら)、今治保健所など関係諸機関との連携	A	発達障がい児の支援について広域的なネットワークを確立し、発達障がい児の特性に対する理解を深め、支援整備を図る。また、愛媛県発達障がい者支援センターの職員が定期的に巡回・支援を行うことにより、発達障がい者等への支援体制の充実を図る。	A	
				特別支援教育コーディネーター等研修会の開催	A	特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育支援員等を参加対象の中心として、特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援の在り方などについて研修会を実施し、実践力を高めていく。	A	令和6年2月の第2回教育支援委員会では、県総合教育センターから特別支援教育担当指導主事を招聘した研修会を行った支援体制の整備や就学事務について、研修を深めることができた。
学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育の推進	施策3 社会総がかりで取り組む教育の推進	I 1 社会総がかりで取り組む教育の推進	社会総がかりで取り組む教育の推進	へき地教育の振興	A	第72回全国へき地教育研究大会兵庫大会にリモートで参加した。小規模・複式学級を有する学校の特性を生かした学校経営や学習指導について研修を深めることができた。 またへき地教育振興として、魚島離島留学で4名の留学生の受入れを実施している。	A	学校・家庭・地域が連携して情報を共有し、それを共有することで、多くの場において交流ができるようにしてほしい。 支援ボランティアの活用については、十分活かされていると思うが、活用分野に偏りも見られることから今後も更なる募集及び推進に努めてほしい。
				学校評価を活用した開かれた学校づくり	A	各校が、自己評価及び学校関係者評価等による評価と、その結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域社会の連携協力による学校づくりを推進できた。学校ホームページでの公開もできている。	A	学校支援ボランティアについて、伝統文化の継承を要望したい。総合的な学習の時間で、地域の人材を活用してもらいたい。祭りや行事、しめ縄づくりなど、地域文化がすたれていく可能性がある。
				学校支援ボランティア事業	A	地域人材を掘り起こすとともに、学校教育に寄与するために支援ボランティアを募集している。各校では、総合的な学習の時間での指導や読み聞かせ等、地域人材を活用しながら工夫した支援を行っている。学校支援ボランティアへの登録者も増加傾向にあり、現在54名のボランティア登録者がいる。	A	読書活動については、インターネット等の環境の変化により「活字離れ」が進んでいるが、図書室の活用、せとうち交流館等を有効利用し、今後も読書を奨励し、より読書に親しむ環境を作ってほしい。
				上島町子どもの読書活動推進事業	A	子どもが本と出会い、読書の楽しさにふれながら、言葉の力や「教養・価値観・感性」等を身に着け、自ら考え、判断し、豊かに生きていくために、読書推進の方法を考える。	A	令和2年度に町内の小中学生を対象にアンケートを実施し、子どもたちの読書習慣の育成が喫緊の課題であったことから「上島町子ども読書推進計画」を策定。子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身に付けるため、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実等、読書活動について取り組むべき基本的な方向性を定めた。令和4年度には、学校司書1名を配置するとともに、小中学校図書管理システムを導入し、図書の閲覧・貸し出しの簡略化に取り組んだ。また、令和5年度には、電子図書館サービスを導入することにより、子どもたちの読書時間が増えつつある。

項目				事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価	
						評価	考察	評価	考察
学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育の推進	施策4 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成	I 学校教育の充実	1 教育体制づくり	互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成	hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)を全小中学校で年間3回実施することにより、不登校の予防、いじめの発見・予防、学級崩壊の予防、教育実践の効果測定として効果的に活用するように努めている。	A	hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)を全小中学校で実施することにより、不登校問題への対応、いじめの未然防止、学級集団の把握、教育実践の効果測定等として効果的に活用するように努めることができた。また、調査結果をもとに各校で教職員研修を行い、児童生徒の実態に即した活用方法を習得することができた。	A	各学校において、hyper-QU検査を有効に活用して、いじめ等の未然防止に役立っているため、引き続き実施をして、指導の効果を上げてほしい。
					児童生徒をまもり育てる協議会の開催	A	令和5年10月の児童生徒をまもり育てる協議会において、いじめ・不登校問題の未然防止等、児童生徒の健全育成について協議することができた。また、通学路に関わる危険箇所の把握、イノシシへの対応や民生委員、スクールガードリーダーの日々の実践状況をもとに地域ぐるみでの連携・協力体制の構築に努めることができた。	A	不登校問題については、先生と家庭との連携をもっととる必要がある。先生には最低限の仕事として、不登校児ゼロを目指してほしい。 いじめ不登校防止につながる各人の見抜く力の向上など、資質向上が大切である。
					生徒指導総合推進協議会の開催	B	不登校問題を中心に協議及び情報共有を行った。6月の協議会では上島町のスクールカウンセラーが講義及び演習を行い、情報を共有した。令和6年2月の協議会では、岩城中非常勤講師の福島先生に生徒指導の昔と今について講義していただき、今すべきことについて考えることができた。また、定期的にNPO法人ぼちまるとも連携し、不登校生及び保護者への支援の充実を図った。	B	現在の世界の状況を見て、こういう時代だからこそ、平和教育を授業に取り入れてもらいたい。
					ハートなんでも相談員設置事業・スクールカウンセラー活用事業	A	ハートなんでも相談員については、町内3小学校に配置している。また、スクールカウンセラーについては、2中学校を拠点校とし、4小学校を協力校として相談活動を積極的に行っている。未配置中学校に対しては、要請訪問も行った。スクールソーシャルワーカーについては、全小中学校を巡回し相談活動を行っている。	A	
人との情報をつなぐ教育環境の整備	施策5 安全・安心で充実した教育環境の整備	I 学校教育の充実	1 教育体制づくり	安全・安心な教育環境の整備	学校総合防災力強化推進事業	B	合同通学路点検を実施し、危険箇所の把握に努め、関係機関と連携した通学の安全確保の強化につなげた。スクールガードリーダー、上島町防災危機管理課、弓削高校とも連携を図りながら、自助・共助の意識を高め、各校の危機管理マニュアルを見直すことで、児童生徒及び教職員の具体的な行動につなげる防災教育の推進を図ることができた。	B	防災という面では100%安全とはいえない分野なので、防災マップ等を有効活用し、地域と連携を図りながら更なる防災意識を高める啓発等に努めてほしい。 通学路点検については、毎年同じ箇所が上がっており改善がない。予算措置されないと改善につながらない。
					スクールバスの運行、青色防犯パトロール、スクールガードリーダー事業	A	子どもたちが安心して学べる環境づくりのため、スクールバスの継続的な運行をはかるとともに、青色防犯パトロール組織の構築、登下校時のスクールガードボランティア・見守り隊の配置等、防犯対策の支援を推進する。	A	見守り活動については、今後も学校・地域がより連携を深め、見せる防犯パトロール活動の拡充、継続してほしい。
					「安全・安心」「おいしく」「健康的で魅力ある」給食の提供	A	「学校給食における食物アレルギー実施基準」を作成し、保護者と相談の上、各給食センターで可能な範囲で対応している。学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理の徹底を実施している。また、ノロウイルス対策として、トイレの塩素消毒を毎日、調理場の床を月1回行っている。	A	離島を抱えている中で、すべての学校で同時に給食ができるのは良いことであり継続してほしい。また、食育教育において、今後も地産地消の推進に努め、各交流を通して子供達に地域でとれたものの良さを伝えてほしい。 なお、学校給食衛生管理基準に基づき、引き続き、衛生管理に努めてほしい。

項目				事業	事業の概要(わらい)	内部評価		外部評価		
						評価	考察	評価	考察	
人 と も の ・ 情 報 を つ な ぐ 教 育 環 境 の 整 備	施 策 6 持 続 可 能 な 学 校 指 導 ・ 運 営 体 制 の 整 備	I 学 校 教 育 の 充 実	1 教 育 体 制 づ くり	教 職 員 の 資 質 ・ 能 力 の 向 上 と 学 校 組 織 の 活 性 化	校長、教頭、教務主任等各種校務分掌別研修会	校長、教頭、教務主任、研修主任、生徒指導主事、養護教諭等各種校務分掌別の研修会を計画的・意図的に実施することにより、高い専門性、幅広い社会性及び豊かな人間性を基盤とした実践的指導力を高め、教員の資質・能力の向上に努める。	A	町内の校長研修会及び教頭研修会、生徒指導主事会を定期的にした。教務主任会は年間2回実施し、研修主任会は令和5年9月に実施した。いずれの研修も対話型の形式で、教職員としての専門性、幅広い社会性及び豊かな人間性を基盤とした実践的指導力を高め、教員の資質・能力の向上に努めている。	A	働き方改革といわれる中で、先生は非常に重労働。毎月の残業時間を把握し、改善に取り組んでもらいたい。 今後も東予教育事務所や愛媛県総合教育センター等を有効活用することにより、管理職対象の研修会を充実させてほしい。また、管内教育委員会と連携し管理職対象の研修会等も充実させてほしい。
					定期訪問の実施	教育課程の適切な実施や学習指導やその他、学校教育に関する指導・助言を行う。 児童・生徒の諸問題の早期発見と必要に応じて指導・助言を行う。	A	1学期は東予教育事務所訪問と合同で実施し、2学期は、研究大会を中心に町教委単独で学校訪問を行った。教育課程の適切な実施や諸帳簿点検、その他学校教育に関する指導・助言を行った。児童・生徒の諸問題の早期発見と、早期からの支援体制の構築について、必要に応じて指導・助言を行うことができた。不登校支援についても指導助言し、協議を深めることができた。	A	定期学校訪問について、学校の負担も考慮するとともに、設置者として充実した指導、支援のために継続してほしい。
					学校指定事業事務(国・県指定事業)	国・県からの委託事業の事務局として、実践・研究並びに事業実施対象に指定された学校と文部科学省及び愛媛県教育委員会との連絡・調整にあたるとともに、実践研究校・事業実施校等に対して適切な指導・助言を行う。また、各事業実施のための予算措置を講じたり、各種研究会の開催や講師の招聘、必要資料の作成等についてそれぞれの事務を行う。	A	岩城小学校が愛媛県人権教育研究推進事業研究指定を受け、3回の指導主事訪問を行った。授業研究及び研究報告を通して実践的な研究を進めることができた。また、県人権教育課担当係長及び東予教育事務所担当指導主事から人権・同和教育に関する最近の動向について指導助言を受け、研修を深めることができた。	A	国、県、町の指定を積極的に受け入れ、熱心に研究に取り組み、成果を上げている。今後も継続してほしい。 教職員研修派遣事業は、継続することで教職員の資質、能力向上につながり、また、県外派遣により現場を体験することで、より先進的な研究等の実践に繋がると思われる。各種研修が教職員の過度な負担とならないよう健康管理に十分配慮して、今後も拡充、継続してほしい。
					上島町研究推進指定校事業	上島町の教育の水準の向上を図ることを目的として、町内複数の小中学校、もしくは個々の小中学校が取り組む「各学校の教育等に関する課題の克服」や「先進的な研究等の実践」に対して、研究活動費を補助する。	A	全小中学校を研究指定校とし、愛媛大学と連携した先進的な研究が行われた。ICTの効果的な活用、コミュニティスクールの実践などを中心にした研究の成果は研究報告書第42集にまとめ、今治市教育研究所とも共有した。また、令和6年2月には、今治市上島町の代表として生名小学校がICTの取組を発表した。	A	
					上島町教職員研修派遣事業	今日的教育課題、さらには上島町における教育的課題を克服するための先進的かつ価値ある研究会・研修会を教育委員会が指定し、教職員を派遣する。そして、その成果を普及・広めることによって上島町の全教職員の資質・能力の向上を図る。	A	当補助金を活用して教育委員会が意図する研究会・研修会等へ教職員を派遣し、研修後は研修内容を教育委員会に報告書にまとめて提出することとしている。コロナ禍の影響で県外出張はできなかったが、当補助金を活用して不登校支援や研修のために講師派遣を要請し、その旅費や謝金にあてることで、有意義に活用することができた。	A	

項目		事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価			
				評価	考察	評価	考察		
地域文化を未来につなげる教育の推進	II 青少年の健全育成	1 青少年健全育成 子どもの体験活動等の推進	離島中学野球(離島甲子園)大会事務	島と島が試合を通じて、交流することのなかった現状に「新しい風」を吹き込み全国の島の少年少女が一堂に会し、野球を通じて“島”と“島”の交流を図り、思う存分、力の限り闘い、少年少女たちの夢づくり、人づくりを行い、島の活性化を図ることを目的として、「国土交通大臣杯・全国離島交流中学生野球大会」が開催される。	A	8月21日～25日に鹿児島県奄美大島において開催され「KAMIJIMA」で参加した。なお、本大会を通じて、交流機会の少ない全国の離島の中学生が、『島』と『島』の交流と親睦を図ることができた。この大会で得た成果を、今後の学校生活に活かすことを期待したい。	A	生徒数の減少により、維持可能な方法を考えること。サッカーも同様である。維持のため、何か手立てが必要と思われる。例えば週に1回野球やサッカーをやるなど。事前によく調整し、存続に向けての対応をすること。	
			B&Gゆげ海洋クラブ活動	ゆげ海洋クラブは、夏期はカヌー等の操作体験、冬はスキー教室を実施し、海洋活動等を通じて、子どもたちの豊かな人間形成と体力の向上を図るとともに、海事に関する理解を深め、クラブ員相互の親睦を図る。	—	会員の減少と指導者不足のため活動が困難となっており、令和4年度から休部となった。	—		
		2 スポーツ青少年の育成 スポーツ少年団・地域スポーツの支援	サッカー野球	地域のプロスポーツクラブ主催のスポーツ教室を開催し、スポーツへの関心、技術力の向上に努める。	A	令和5年度は、FC今治巡回サッカー教室を魚島小・弓削小・岩城小で開催した。愛媛MPスポーツ教室は岩城小グラウンドで開催し、町内小中学生が参加した。プロの指導員から直接指導を受けることにより、技術力向上の場とすることができた。	A	チームの維持、存続方法について考えること。上手になることよりも続けられる環境を整えることが大切である。	
			運動能力向上セミナー	運動専門のトレーナーを招き、講義や実技研修を通して指導者と児童・生徒の資質の向上を図るとともに、上島町の運動競技力の向上を図る。	A	令和5年度は、ゆめしま海道全線開通記念として巡回ラジオ体操を招聘し、お年寄りから子供まで520名の参加があった。ラジオ体操指導員の体操指導の下、早朝から全国に向けて元気な声を発信した。	A	ラジオ体操については参加者も多く大盛況だった。次回も上島町で開催してもらいたい。	
		III 生涯学習の充実	1 生涯学習の推進 生涯学習講座の充実	芸術体験事業	社会教育の一環として、四国の文化と伝統を生かした地域発信のミュージカルを町内小学生4・5・6年生を対象に芸術体験をする。	A	小学校4～6年生を対象に参加募集を行い、坊ちゃん劇場ミュージカル観劇と、砥部焼き絵付け体験を実施した。26名の参加があり、芸術・文化に触れあう一日となった。	A	ミュージカル等を観劇することで、情操教育の向上が図られている。今後も観劇に加え見識を深めるためにも各種見学や体験活動をあわせた事業として継続してほしい。
				ふるさと教育の推進	外国語指導助手による英会話講座	各地域にALT(外国語指導助手)を配置し、学校教育以外にも地域の人たちすべてを対象として、国際交流と英語力(英会話)の向上に努めている。	B	さまざまな年齢層の方が参加している。英会話教室をとおして住民の方々と接することで、ALT自身も地域になじみやすくなっており、交流の幅も広がっている。参加者が固定されているため、今後は参加者の増に努めたい。	B
	2 家庭・地域の教育力向上		家庭教育の推進	学校・家庭・地域連携推進事業	学校・家庭・地域が連携し、協働し、幅広い住民や団体の参画により地域の子供たちの育成、また家庭教育の支援を行う。これらの取組を通じて、地域全体の教育力の向上、地域を担う子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを行う。	A	家庭教育支援の場として、3回の子育て講座を実施した。就学前の子を持つ親を対象に行っている親子ふれあい教室は、令和5年度は11回実施し、親子のふれあいや親同士のコミュニケーションづくりの場とすることができた。また、小学生を対象とした子ども体験教室を10回実施し、子どもの健全育成と子どもの居場所づくりを推進することができた。	A	家庭教育の大切さを訴え、大人教育の再考が大切である。他人任せになっていないかよく考えること。
			人権・同和教育の推進	人権・同和教育推進事業	学校・家庭・地域が共に人権感覚豊かな子どもを育てていくためには、三者の協力・連携を強化するとともに、同和問題をはじめとする様々な人権問題の現状・課題等について、それぞれの先進的な人権教育の実践や情報収集を通して、人権教育の充実を図る必要がある。	A	各地区の地域ふれあい学習会を軸として、講演会や現地研修など、町内の人権・同和教育の推進に取り組むことができた。また、上島町職員に対する研修や各研究大会への参加なども行った。令和5年度は、上島町で東予地区人権・同和教育協議会を開催し、開催地として様々な取り組みを行った。	A	人権に関わる事象が増加している現代において、従来の方法のみでは解消に結びつかないのではないか。意見交換の場を多く持つ方法を考えること。
			地域の教育力向上	児童生徒をまもり育てる日の活動	「児童生徒をまもり育てる日」とは、学校、PTA、スクールガード・リーダー、地域住民及び警察関係者が児童生徒の登下校を見まもる活動日であり、併せてその取組を通して、地域ぐるみで子どもをまもり育てることの大切さ・必要性を地域住民に啓発する。	A	令和5年度も年間3回、各学校単位で児童生徒をまもり育てる日の活動において、関係諸機関・諸団体との連携を密にし、児童生徒の登下校を中心に見まもり活動を充実させることができた。10月の上島町児童生徒をまもり育てる協議会において、町内の学校、PTA、スクールガードリーダー、行政、警察等による情報共有の場をもち、通学路の危険箇所について協議を行うことができた。	A	差別の現実・本質を知ることが大切である。

項目		事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価			
				評価	考察	評価	考察		
地域文化を未来につなげる教育の推進	施策7 生涯学習の推進とスポーツの振興	IV 地域文化・地域スポーツの振興	1 文化活動の推進	文化協会等の活動の支援	旧町村でそれぞれ活動をしていたが、平成18年5月に上島町文化協会を設立し、互いに交流を図り活動を向上促進するため、育成補助の支援を行う。	B	育成補助金(1,300千円)を交付し、各部における活動に役立てている。会員の高齢化による会員数の減少が進んでいるが、文化祭や発表会を通じて、会員の交流を積極的に進めている。また、昨年度、文化協会を一本化したことにより、令和5年度は文化協会統合記念イベントを開催した。	B	後継部員が入部しない現状が問題。高齢化も一因であろうが、絆の薄れが原因と考える。
				歴史・文化を伝承する人材育成	琴子ども教室を実施し、伝統文化の継承・人材を育成する。また雨乞い踊り保存会の育成補助の支援を通じて、伝統文化の継承を進めていく。	B	琴子ども教室では弓削、生名の小学生を対象に実施。上島町文化祭で発表した。雨乞い踊り保存会は、小学5年生～中学3年生までを対象に活動し、子ども伝統芸能フェスタ(松山)で披露した。	B	少人数での取り組みを重視する方向も検討する必要がある。
				文化交流イベントの開催	上島町文化祭等	文化協会と教育委員会主催で文化祭を開催し、芸能発表会・町展を実施する。	B	以前は、各支部において開催されていたが、令和4年度より文化協会が一本化されたことに伴い、各支部持ち回りで開催されることになった。令和5年度は魚島地区で開催され、島民にも大変喜ばれた。	B
		2 文化財の保護	文化財の保護と伝承	地域に残る貴重な文化財の調査と保護	町内各地域に存する文化財について、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって町民の文化的向上に資することを目的とする。	A	上島町内遺跡発掘調査事業指導委員会を設置し、佐島の宮ノ浦遺跡等の製塩遺跡及び町内全域の埋蔵文化財の調査を実施している。また、東寺百合文書に記録が遺り、国史跡に指定された弓削島荘遺跡については、史跡の追加指定及びその保護を目的に弓削島の島尻海岸等での発掘調査を継続している。さらに、令和5年度からは、中世に石清水八幡宮領荘園であった岩城島の西部地区において、製塩遺跡の保存目的調査を開始した。	A	各地域に残っている風習や芸能等を記録として残す取り組みが必要である。
				史跡弓削島荘遺跡保存活用計画策定事業	国史跡に指定された弓削島荘遺跡を適切に保存管理するために、史跡弓削島荘遺跡保存活用計画を策定する。本事業は、令和4年度から令和5年度までの2か年事業である。	A	史跡弓削島荘遺跡保存活用計画策定委員会を設置し、令和5年度に3回の会議を開催した。会議では、史跡弓削島荘遺跡を適切に保存管理し、効果的な整備活用を図っていくための大綱及び基本方針を決定するとともに、現状変更の取扱い基準、保存・保全対策を含む整備と公開活用のあり方を議論し、それらを取りまとめた保存活用計画を策定した。令和6年度はその計画を基に、史跡整備基本計画を策定する。	A	伝統文化・芸能等の後継者育成を考える段階にきている。盆踊りの口説き、資料、写真等の保管等。資料が劣化して取り返しのつかないことになる。途絶えると復活にはエネルギーを要する。
				(仮称)上島町資料館設置検討事業	上島町が誇るべき歴史・文化をだれもが学ぶことができ、また地域づくりに寄与するような「上島町にふさわしい資料館」を創造するための事業を行う。	B	令和3年度に策定した「上島町資料館基本構想」を基に、令和5年3月に「上島町資料館基本計画」を策定し、町ホームページに公開した。本計画は、基本構想で示した目指すべき施設の姿や課題の解決に向けた取り組みなどについて、より具体的にまとめたものであり、上島町の歴史や文化を学習するための施設である資料館で行う事業活動や展示について示した。また、本計画において施設設置に関する考え方を示しており、令和5年度は町内の活用されていない既存施設を中心に、資料館施設への転用について検討した。令和6年度は、上島町資料館整備検討委員会にて施設の設置場所を決定する予定である。	B	
				重要文化財等保存事業補助業務	重要文化財等の所有者または管理者に対し、地方自治法第232条の2の規定に基づき町が補助金を交付する。	A	国指定重要文化財定光寺観音堂(弓削)及び祥雲寺観音堂(岩城)については、防災施設の保守点検を行っている。今後は、町の財産である文化財をよりよい状態で後世に遺すための定期的な建物の点検作業が必要である。定光寺観音堂については、切目縁の劣化及び損傷が見られることから、令和5年12月6日に文化庁による現地指導を受けた。この指導を基に、所有者等と協議しながら、切目縁の補修を検討する予定である。また、弓削島荘総合調査事業を契機に町内に他に国指定に相当する文化財がないかの精査を実施している。	A	
		歴史文化継承・活用事業	上島町の歴史や文化に関する講座等を開催し、地域住民への普及・啓発活動を行い、それらを次世代に継承できる人材を育成することを目的とする。	A	令和5年度に史跡弓削島荘遺跡のガイドの育成を目的とした勉強会及び講演会(弓削塩文化を伝える会主催、計11回)が開催され、そのうちの9回の勉強会に教育委員会職員が講師として参加した。令和6年度は、地域住民による史跡案内(ガイド)を行うための研修が史跡現地にて実施される予定であり、教育委員会がその支援を行う。岩城郷土館の歴史を広く町民に伝えることを目的に、12月23日に愛媛大学教育学部の青木亮人教授を招き、岩城総合支所2階にて「令和5年度上島町文化財講座 岩城島ゆかりの近代短歌を鑑賞するー三浦敏夫や若山牧水、吉井勇を中心にー」を開催した。	A			

項目				事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価		
						評価	考察	評価	考察	
地域文化を未来につなげる教育の推進	施策7 生涯学習の推進とスポーツの振興	IV 地域文化・地域スポーツの振興	3 スポーツ活動の推進	スポーツ活動の支援	上島町スポーツ協会等の活動の支援	旧町村でそれぞれの活動をしていたが、平成18年5月に上島町体育協会を設立し、互いに交流を図り活動の向上促進するため、育成補助の支援を行っている。	B	上島町スポーツ協会より育成補助を行うと同時に町民大会や各種大会への相互の参加を募り、交流を促進している。コロナ禍により、各部の活動が制限されているなか、岩城野球部や、グラウンドゴルフ部が功績を挙げている。一方で、近年部員が減少しており、令和5年度に支部を廃止し、6年度から一本化する。	B	各種大会運営等については、少ないメンバーで苦勞されている。若年層の参加も少なく、余裕すらない状態で、健康づくりや体力づくりに力を注ぐ気配・意欲が生まれる環境にないことも問題である。
					ゆめしま海道駅伝大会	上島町ゆめしま海道駅伝大会を実施する。	A	令和5年度は64チームの参加となり、R4から15チーム増となった。A・Bコースともにコース変更し、Aコースはせとうち交流館周辺の周回コースとした。今年度もスポーツ協会、交通安全協会、伯方警察署員、役場職員の方々の協力を得て、大きなトラブルもなく無事に大会を終えることができた。	A	町民運動会は、町民参加が少なくなっているのを再考してもらいたい。
					町民運動会	各旧町村単位で小学校等と合同開催で実施している。	B	全地区半日だけの開催であったが、予定どおり実施することができた。しかし各地区とも少子高齢化による参加者数の減少により、運営・地域種目等において厳しい現状である。	B	駅伝及びいきなマラソンは、「ゆめしま海道」の名称がついていることもあり、岩城橋をコースに取り入れたことは評価できる。
					ゆめしま海道いきなマラソン	実行委員会への支援を行い、地域交流の活性化を図る。	A	全国から1,080名のエントリーがあり、晴天のもと、ゆめしま海道を舞台に開催した。今後も実行委員会への支援を行い、大会の継続に努めたい。	A	